新潟労働局 監督課からのお知らせ

新潟労働局長が「ベストプラクティス企業」に職場訪問し、意見交換を行いました。

Report

新潟労働局長（局長 黒部恭志）は、令和８年11月６日（金）、働き方改革を積極的に取り組んでいる「ベストプラクティス企業」に訪問し、意見交換を行いました。企業の取組をご紹介します。

意見交換企業

社会福祉法人 愛宕福祉会

・所在地　新潟市東区大山二丁目13番34号
・労働者数　約1,700名
・事業概要　介護・保育・障がい者支援



取組の目的

- 人材確保、定着

働き方改革に向けた主な取組

- 週休3日制、職制選択の導入
　週休3日制と2日制の施設に分け、労働者の希望を聞いて導入。労使で課題を協議して制度を構築している。
　また、総合職、専門職等、各労働者の事情に応じ選択できるようにしている。







- ICT導入
　居室にカメラ・センサーを設置。見回りによる睡眠の妨げを減らすことができた上、睡眠特性などを把握して日常の支援内容に反映している。
　各労働者がスマホを携帯して状況確認、記録ができるようにしている。
　グループトーク、文字起こしが可能なインカムを利用して、施設外での支援を含めて情報共有。トラブル時の対応の迅速化、報告書作成負担の軽減を図っている。
　タブレットを用いた脳トレを利用して認知機能を把握、利用者の特性に応じた支援に活用。

取組の成果・効果 労働者の声



- 1日の所定労働時間が10時間となり、時間外となっていた引継時間が無くなった。また、休日増加により身体・精神的な回復がしやすくなった。
- ICTの導入により、見回りの回数が減り身体的負担が減少した。引継後の時間外に作成していた報告書の作成が不要となった。
- 利用者の睡眠、認知機能などをデータとして蓄積することにより、経験が浅い者でも不安無く根拠を持った支援ができるようになった。

今後の取組方針

- 介護・保育等の人材不足の好転は見込めないことから、定着を重点として、働きやすさなどの職場環境の改善に取り組む。